

【今年度の重点3本柱】

- ・安全安心及び人権尊重の学校づくり（特別支援教育を理解した実践）
- ・個別最適な学びの深化及び学力保障（墨中スタンダードを基にしたデジタル×アナログの推進）
- ・保護者、地域との協働による学び（ふれあい学習及び周年行事の準備）

1 教育目標

一人一人がwell-beingを実現しSociety5.0という新たな社会に向けて、人格と力量の習得のため、人権尊重の精神と社会貢献の精神を基調として、知育・徳育・体育の調和のある人間教育の具現化を目指し、次の教育目標を掲げる。

自ら学び 心豊かで たくましい

2 目指す生徒像

- (1) 友達と会える、勉強や部活動など切磋琢磨できるなど、明日も学校に通うのが楽しみな生徒
- (2) 社会の一員としての自覚をもち、社会に貢献しようとする生徒
- (3) 自ら考え判断し、時には協働的に取り組むなど、自ら学びに主体的に行動できる生徒
- (4) 人権尊重の精神をもち、自分を大切にだけでなく、他者も大切に行動できる心豊かな生徒
- (5) 心身ともに健康で、挑戦し粘り強く取り組む生徒

3 目指す学校像

- (1) 生徒間、生徒と教師の心理的安全性が確保され、かつ誰一人取り残すことなく、生徒及び教職員が豊かに生活を送れる学校
- (2) 自他の人権を尊重し、自己肯定感や自己有用感が育つ学校
- (3) 成長の段階に応じて、授業や行事、部活動等で心や体を育む学校
- (4) 自ら考え、主体的に行動する生徒を育成し、ひいては確かな学力が身に付く学校
- (5) 生徒のみならず、保護者や地域とも信頼関係が築かれ、地域と共にある学校

4 目指す教師像

- (1) 「人が環境をつくり、環境が人をつくる」ことを理解し、全ての生徒の心に寄り添い、粘り強く支援・指導する教師
- (2) 生徒のみならず、保護者や地域とも信頼関係を率先して築き、よりよい学校、地域を築こうとする教師
- (3) 組織の一員として学校経営に進んで参画する教師
- (4) 探究心と向上心をもち、自己の資質・能力を高めるとともに、生徒のよさを引き出し、生徒の自己肯定感や学力を伸ばせる教師
- (5) ICT 機器を生徒に活用させ、「生徒が学びに向かう姿勢」を育む教師

5 教育目標の具現化

(1) 「自ら学び」の育成

- ア **【知識・技能の習得】** 墨田区学力向上新3か年計画（第4次）等に基づき、墨田区学習状況調査等の結果を分析および実態把握を行う。年間指導計画に基づいた指導と評価の一体化となる分かる授業等の実施及び学習内容の定期的な振り返りを行う。また、全教員が墨中スタンダードを基にした授業を行うとともに、Q u b e n a を授業や家庭学習で活用する。
- イ **【思考力・判断力・表現力の育成】** 「思考を促す」授業や理解度に応じた学習を行うとともに、協働的な学びや課題解決学習、パフォーマンステストなども行う。
- ウ **【個別最適な学び】** 生徒の特性や習熟度に合わせた指導・支援を行うとともに、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供し、個別最適な学びの充実を図る。また、令和7年度までの研究の知見を生かし、「デジタルを活用したこれからの学び」について、実践力を高める。
- エ **【主体的に進路を選択・決定する力の育成】** 教育活動において、生徒から相談があった場合には、教師が決めるのではなく、生徒自身に「課題は何か」「どのように行動したら解決できるか」など考え決断させ、自己決定力を育てる。また、職場体験や地域ゲスト・ティーチャーによる講演会など本校伝統の「ふれあい学習」の充実を図るなど、三年間を見通した進路指導計画に基づき、全教育活動を通して、自己の進路を主体的に選択・決定できる能力を育てる。

(2) 「豊かな心」の育成

- ア **【自立、社会貢献の精神や郷土愛の育成】** 全教育活動を通じて生徒の自己肯定感や自己有用感を高める取り組み及び意欲や探究心、粘り強さや協同性、時間管理等の「非認知的能力」を高める取組を行う。また、道徳教育や様々な行事における体験活動やキャリア教育を充実させ、生徒の豊かな心を育む。さらに、まとめとして生徒・保護者・地域向けに発表する「ふれあい学習発表会」を全学年設けることで、表現力を高め、学んだことを深化させ、かつ地域への愛着や地域の一員としての意識の向上を図る。
- イ **【全ての生徒にとって心の居場所となる温かい学校】** 「生徒にとって行きたいと思える学校」を実現するために、日頃から学校全体で生徒理解に努め、生徒や保護者に寄り添いながら支援・指導に努める。
- ウ **【いじめ未然防止、早期発見・早期対応】** 墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム（平成30年改訂）に基づき、学校いじめ防止対策基本方針を策定し、毎年見直しを行う。また、学校いじめ防止対策委員会を中心に、未然防止を重点的に取り組む。学校がいじめと認知した場合には、学年教員を中心に被害生徒の保護及びケア、情報収集に努める。特別支援教育校内委員会や校内適応指導教室（以下SSルーム）、スクールカウンセラーとの連携のほか、スクールソーシャルワーカーや警察など外部機関との連携を図るとともに、等とも連携し、組織的な対応・解決を図る。
- エ **【不登校の未然防止と早期対応】** 日頃から生徒理解を深め、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校及び不登校傾向の見られる生徒については特別支援教育校内委員会において生徒の活動状況を共有し、今後の支援について協議をする。状況に応じてスクールカウンセラーとの面接のほか、関係小学校、スクールソーシャルワーカー、区ステップ学級や区サポート学級、主治医など関係機関との連携を図り、組織的な対応を行う。また、SSルームの体制を構築し、いつでも対応できる状態にしておく。

(3) 「たくましい」の育成

- ア **【健康に関する自己理解の深化】** 学級活動等の充実を図り、風通しのよい人間関係をつくる。シャボテンログ (Web健康観察システム) を活用した生徒自身による健康状態の自己管理を行う。入力内容等で教師が異変を感じた際は、個人面談実施など早期支援にあたる。
- イ **【体力の向上】** 体力テストの分析を踏まえた「体力向上プラン」を基にした一校一取組や体育的活動 (保健体育科等の授業、運動会やスキー移動教室等) の取組を通して、体力の向上を図る。
- ウ **【災害への対応力の育成】** 地域防災と連携して自分の身は自分で守る「自助」だけでなく、有事の際は地域のため何ができるかを考える「共助」の精神も育成する。災害に備える意識の向上を図るため、避難訓練を実践に近い形で実施する。また、中学生による自主防衛組織のメンバーは、墨田区総合防災フェスタ等に積極的に参加する。